

~ 3/24

狹山市告示第38号

農業経営基盤強化促進法の第19条第7項の規定により、地域計画（案）を、公告する。

令和8年3月10日

狹山市長 小谷野



1 農用地利用集積計画の縦覧場所

狹山市入間川1丁目23番5号
狹山市役所 環境経済部 農業振興課

2 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年3月24日